

県が実施する関係施策について

事業名	担当部局	事業概要	財源	事業費(千円)	開始年度
神奈川県小児等在宅医療連携拠点事業	①在宅医療部門	NICU等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り、小児等の在宅療養を支える体制を構築する	都道府県	7,798千円 (地域医療介護総合確保基金事業)	平成26年度
周産期救急医療対策日中一時支援事業	①在宅医療部門	NICU病床が満床となる要因の一つに、重症心身施設や在宅への移行困難によるNICU等病床における入院期間の長期化があげられることから、NICU等長期入院児の在宅療養中の定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援を目的として、病院の病床確保経費に対し補助を実施する	国	10,486千円(民間) 2,568千円(市町村)	平成23年度
養育支援事業	②保健・衛生部門	小児慢性特定疾病児等の長期療養児及びその家族が、地域で健やかな生活をするために、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、適切な支援を行い、児の健康を保持促進や療養環境を整える。	国	1,671千円(うち国負担1/2)	平成17年度
重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	③障害福祉部門	障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、ケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足していることから、専門的な技術をもつ看護師の養成確保、人材の定着を図るための研修を実施する。	都道府県	1,559千円 (地域医療介護総合確保基金事業)	平成22年度
喀痰吸引等研修事業	③障害福祉部門	特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を、介護職員等に対して実施する。 国の指導者講習を受講した者による伝達講習を、介護職員等に対する喀痰吸引等の研修において指導にあたる者に対して実施する。	都道府県	9,910千円(地域医療介護総合確保基金事業)	平成21年度
医療型短期入所開設促進事業	③障害福祉部門	重症心身障がい児等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。	国	7,581千円(うち国負担1/2)	平成30年度
障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業	③障害福祉部門	①支援が困難なケースや緊急的に支援が必要なケースに365日対応できるよう、障害保健福祉圏域ごとに拠点事業所を配置するとともに、②地域の受皿拡大のため、人材育成(研修等)や事業所間のネットワーク構築を行う。	都道府県	①35,908千円(うち市町村負担1/2) ②32,935千円(県単独)	平成22年度
医療的ケア児等コーディネーター等研修事業	③障害福祉部門	医療的ケア児等に対して適切な支援を実施できる人材および支援を総合的に調整する人材を養成することを目的とした研修を実施する。	国	2,000千円(うち国負担1/2)	平成30年度

医療的ケア児等支援体制整備事業	③障害福祉部門	医療的ケア児の実態を把握するための実態把握調査を実施する。	都道府県	1,900千円(県単独)	令和元年度
ケア付き通学支援	③障害福祉部門	医療的ケア児に対し、通学支援を実施する場合に、同乗して医療的ケアを実施する看護師等の人件費の一部を補助する。	都道府県	1,456千円(県負担分(1/2))	令和元年度
医療的ケア児保育支援モデル事業	④保育部門	保育所等において、医療的ケアを実施する看護師を補助する保育士等の人件費を補助する。(茅ヶ崎市、厚木市)	国	10,824(うち国負担1/2)	平成30年度
民間保育所健康管理体制強化事業 (医療的ケア児加算)	④保育部門	保育所等において、医療的ケアを実施する看護師等の人件費の一部を補助する。(厚木市、大和市、南足柄市)	都道府県	3,948(県単独) ※医療的ケア児加算分のみ	令和元年度
神奈川県立特別支援学校医療的ケア支援事業	⑤教育部門	神奈川県立特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の健康の保持増進及び安全な学習環境の整備を図り、教員と看護師が協働連携をして、学校において医療的ケアを実施する。	都道府県	487千円(県単独)	平成15年度
公立小・中学校における医療的ケア支援体制整備事業	⑤教育部門	公立小・中学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、当該市町村が安全に医療的ケアを実施できる体制を整備するために、神奈川県が支援を行う。	国	37,305千円(国庫1/3)	平成30年度